

5章 今後の展開

土地利用の望ましい展開に向けて

本港は、現在、公共財産の国への引継ぎ手続きが進められており、今後、本計画で位置づけた土地利用の展開が図れるよう、関係機関との連携を強化し推進していくことが重要である。

関係機関・関連事業等と連携した将来像の実現

現在、対象地区では、宜野湾マリーナ、漁港が整備中で、その他、公共、民間で各種事業計画が検討されているが、今後、本地区の将来像を実現していくためにも、対象地区で展開される各種事業について計画の段階で相互調整を図り、効率的かつ調和したまちづくりを推進していくことが重要である。特に、宜野湾市仮設避難港及び周辺においては、護岸や道路等の基盤整備はもとより、漁協や研究機関、その他事業者等との連携を強化し、事業化に向け取り組むことが重要である。

周辺の土地利用の誘導

西海岸地区は、コンベンション支援機能及び都市型リゾート施設等の整備拡充を図っており、特に本港の機能が、周辺のコンベンション支援及び都市型リゾート機能の拡充を誘引するよう、周辺未利用地等の一体的な利用調整を図り、適切な用途の誘導に努めることが重要である。

護岸改修調査について

平成17年度の「仮設港護岸老朽度調査」で、護岸の矢板の厚み調査及び延命措置の方策の検討を行った。その課題として、今後、護岸の土質・根入れ・タイロッドの詳細調査を実施し、より明確な耐用年限の算定することの必要性が報告されている。今後、安全かつ安心して国土の利用が図れるよう、護岸の詳細調査を行い、その結果に基づいた適切な護岸の改修整備を推進していくことが重要である。

西海岸車両動線の継続検討について

本計画の検討委員会においては、国道58号宜野湾バイパスと平行した海岸線沿い（トロピカルビーチ～仮設港～宜野湾漁港～北上）のルートで車両動線の確保に関する必要性が提言された。一方、現段階では、宇地泊海岸整備構想との関係で宜野湾市海浜公園と海辺が一体的に利用される計画となる。しかし、公園の基本的なあり方としては、安全性の確保を基礎的条件とする視点が優先されることから、今回は、車両が公園と海辺

を横断しない状態を設定した。なお、海岸線沿いの車両動線については、安全性が確保できる各種条件の整備等について、将来的な継続課題として検討を継続する。

漁業権との調整検討について

本計画においては、仮設港湾内に関しても、コンベンション及び都市型リゾートと連携したより有効な活用の方向を検討してきた。本港は、コンベンション支援機能としての役割が期待されている一方で、漁業権が設定されている。より有効な海水域の利活用が図れるよう、今後、漁業関係機関との円滑な利用調整を進めていく必要がある。